

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑦鶴ケ谷第二地区		事業番号	D-4-7
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費	535,753 535,802（千円）		全体事業費		535,753 535,802（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅3,000戸を供給する。 ①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ②第一段階として平成25年度までの供給を目指し、田子西など7団地で約676戸の整備を進める。 また、第二段階として平成26年度までの供給を目指し、通町など9団地で773戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した171戸及び公募買取による1,380戸を供給する。						
2 鶴ケ谷第二地区の整備の概要 ① 整備戸数は約3028戸、中層耐火構造（RC54階）1棟を整備する。 ② 当該地区は本市が整備した既存の鶴ケ谷団地内（市有地）に位置し、買物や医療等生活環境の整った地区であり、用途廃止した住宅を解体し、整備を行う。 ③ H24年度中に実施設計を終了し、平成25年度当初に建設工事の発注を行う。 ④ 供給開始は、平成26年11月 ⑤ 地区内の年度別事業費						
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	令和2年度	合計
事業費	—	40,659 30,627	280,990 114,272	305,159 390,854	49	626,808 535,802
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」 （事業間流用による経費の変更）（平成30年1月17日） D-5-1災害公営住宅等家賃低廉化事業の平成29年度事業費へ総額91,005千円（国費：H23繰越予算79,629千円）を流用する。これにより、交付対象事業費は626,808千円（国費：548,456千円）から535,803千円（国費：468,827千円）に減額となる。 （事業間流用による経費の変更）（平成31年1月11日） D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業の平成30年度事業費へ50千円（国費：44千円）を流用する。これにより、交付対象事業費は535,803千円（国費：468,827千円）から535,753千円（国費：468,783千円）に減額。						

(事業間流用による経費の変更) (令和3年1月12日)

★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、49 千円 (国費 : 41 千円) を流用する。これにより、交付対象事業費は 535,753 千円 (国費 : 468,783 千円) から 535,802 千円 (国費 : 468,824 千円) に増額となる。また、事業費の精査により、全体事業費を 535,753 千円から 535,802 千円に増額する。

(事業年度の延伸) (令和3年1月12日)

事業費の精算に時間を要していることから、事業期間を令和2年度まで延伸するもの。

当面の事業概要

<平成 24 年度> 事業費 : 40,659 千円 ~~30,627 千円~~

事業内容 : 解体工事、設計、地盤調査

<平成 25 年度> 事業費 : 280,990 千円 ~~114,272 千円~~

事業内容 : 工事、工事監理

<平成 26 年度> 事業費 : 305,159 千円 ~~390,854 千円~~

事業内容 : 工事、工事監理

<令和 2 年度> 事業費 : 49 千円

事業内容 : 工事、工事監理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑩芦ノ口地区		事業番号	D-4-18
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費	855,696（千円）		全体事業費		514,494 514,697（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,179 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 平成 26 年度までに、通町など 11 団地で 991 戸、東部集団移転等に対応した 30 戸及び公募買取による住宅 925 戸を整備した。また、平成 27 年度に、荒井南など 9 団地で 693 戸、東部集団移転等に対応した 136 戸及び公募買取による住宅 404 戸を整備する。						
2 芦ノ口地区の整備の概要 ① 整備戸数は 39 戸である。当該地区は市の南西部に位置し、地下鉄南北線長町南駅と地下鉄東西線（仮称）動物公園駅を結ぶ都市計画道路（平成 26 年まで整備予定）に近接する交通利便性の高い地区であり、甚大な被害を受けた緑ヶ丘地区に近接している。当該地区で整備する災害公営住宅の入居者としては、緑ヶ丘地区のほか、本市南西部地域において住宅を滅失した者も想定している。 ② 緑ヶ丘地区では、造成宅地滑動崩落緊急対策事業と防災集団移転促進事業について検討を進めているが、これら両事業と災害公営住宅整備事業の関連は次のとおりであり、事業の重複はない。 ・造成宅地滑動崩落緊急対策事業は、二次災害の防止を目的として実施するものであり、当該事業を実施した上で住宅を修理、あるいは再建して居住する者は災害公営住宅の対象とならないが、住宅が全壊等により滅失し、自力での住宅再建が困難な者は災害公営住宅の入居資格を有するものである。 ・防災集団移転促進事業の対象となった場合は、地区内で居住ができず住宅を滅失した者となり、地区外において自力での住宅確保が難しい者は、災害公営住宅の入居資格を有するものである。 ③ 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり ④ 地区内の年度別事業費						
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	令和 2 年度	合計
事業費		—	673,633 202,831	182,063 311,663	203	855,696 514,697
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」 （事業間流用による経費の変更）（平成27年9月30日） D-4-11 災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業）⑩卸町駅周辺地区へ 240,000 千円（国費：210,000 千円）を流用する。これにより、交付対象事業費は 855,696 千円（国費：748,733 千円）から 615,696 千円（国費：538,733 千円）に減額となる。						

(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)

D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業の平成29年度事業費へ総額100,998千円(国費:H23繰越予算88,373千円)を流用する。これにより、交付対象事業費は615,696千円(国費:538,733千円)から514,698千円(国費:450,360千円)に減額となる。

(事業間流用による経費の変更) (平成31年1月11日)

D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業の平成30年度事業費へ204千円(国費:178千円)を流用する。これにより、交付対象事業費は514,698千円(国費:450,360千円)から514,494千円(国費:450,182千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更) (令和3年1月12日)

★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、203千円(国費:177千円)を流用する。これにより、交付対象事業費は514,494千円(国費:450,182千円)から514,697千円(国費:450,359千円)に増額となる。また、事業費の精査により、全体事業費を514,494千円から514,697千円に増額する。

(事業年度の延伸) (令和3年1月12日)

事業費の精算に時間を要していることから、事業期間を令和2年度まで延伸するもの。

当面の事業概要

<平成24年度> 事業費: ~~673,633千円~~ 202,831千円

事業内容: 企業社宅の土地と建物を取得する。

<平成25年度> 事業費: ~~182,063千円~~ 311,663千円

事業内容: 既存建物の内部・外部の改修工事を行い供給する。

<令和2年度> 事業費: 203千円

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による建物の全壊は約2万9千棟、応急仮設住宅入居は約1万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約7,600戸、災害公営住宅の整備戸数限度約3,800戸が認められている。

関連する災害復旧事業の概要

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	下水道事業(東部新市街地雨水排水施設整備事業)	事業番号	D-21-2
交付団体	仙台市		事業実施主体(直接/間接)	仙台市(直接)	
総交付対象事業費	959,347(千円)		全体事業費	1,016,959 1,016,973(千円)	
事業概要					
<p>(目的) 東部沿岸地域の被災者の移転先となる、区画整理事業による新市街地や市街化調整区域内の防災集団移転促進事業による移転先地について雨水排水施設を整備し、集約して排水することにより、移転先地の早期確保と土地利用の効率化を図る。</p> <p>(事業概要) 施工延長: 約 5.7km (第2霞目、荒井東、荒井西雨水幹線)、荒井東ポンプ場</p> <p>(事業費) 全体事業費: 1,016,973 千円 (国費: 762,728 千円)</p> <p>・浸水対策事業との共同施行区間 事業費: 4,832,988 千円 浸水対策事業分 3,325,096 千円 東部新市街地事業分 1,507,892 千円</p> <p>・東部新市街地雨水排水施設整備事業の単独施行区間 事業費: 5,293,804 千円</p> <p>○東部新市街地雨水排水施設整備事業費計 6,801,696 千円 (交付金対象事業費 1,016,973 千円)</p> <p>(対象地区数) 5 地区 (荒井東、荒井西、荒井南、七郷、六郷地区)</p> <p>(事業の熟度) 復興交付金の基幹事業である下水道事業により整備</p> <p>(予算措置状況) 平成 29 年度当初予算に計上</p> <p>(本市復興計画における記載) IV-1-(1)-②安全な住まい等の確保(36 ページ)</p> <p>(移転の対象となる地区)</p> <p>・移転先の整備については・・・排水施設など都市基盤の効率的な整備手法を検討し、早急に安全な住まいの確保を図ります。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月18日) D-4-24 災害公営住宅整備事業(公営住宅整備事業) ㉓より 230,791 千円(国費: H24 予算 173,093 千円)を流用する。これにより、交付対象事業費は 959,347 千円(国費: 719,509 千円)から 1,190,138 千円(国費: 892,602 千円)に増額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和2年1月10日) D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業の令和元年度事業へ 173,179 千円(国費: 129,884 千円)を流用する。これにより、交付対象事業費は 1,190,138 千円(国費: 892,602 千円)から 1,016,959 千円(国費 762,718 千円)に減額となる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和3年1月12日) ★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、14 千円(国費: 10 千円)を流用する。これにより、交付対象事業費は 1,016,959 千円(国費: 762,718 千円)から 1,016,973 千円(国費: 762,728 千円)に増額となる。また、事業費の精査により、全体事業費を 1,016,959 千円から 1,016,973 千円に増額する。</p> <p>(事業年度の延伸) (令和3年1月12日) 事業費の精算に時間を要していることから、事業期間を令和2年度まで延伸するもの。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 事業費: 10,741,559 円 事業内容: 基本設計, 現地測量, 詳細設計, 地質調査を実施</p> <p><平成 25 年度> 事業費: 150,231,625 円 事業内容: 用地買収、整備工事(第2霞目雨水幹線, 荒井西雨水幹線)を実施</p>					

<平成 26 年度> 事業費：41,704,282 円
事業内容：用地買収、整備工事（第 2 霞目雨水幹線，荒井西雨水幹線，荒井東雨水幹線，荒井東雨水ポンプ場）を実施

<平成 27 年度> 事業費：316,103,339 円
事業内容：整備工事（第 2 霞目雨水幹線，荒井東雨水幹線，荒井東雨水ポンプ場）を実施

<平成 28 年度> 事業費：256,562,450 円
事業内容：出来形測量，整備工事（第 2 霞目雨水幹線，荒井東雨水幹線，荒井東雨水ポンプ場）を実施

<平成 29 年度> 事業費：223,853,849 円
事業内容：出来形測量，整備工事（第 2 霞目雨水幹線，荒井東雨水ポンプ場）を実施

<平成 30 年度> 事業費：17,758,748 円
事業内容：出来形測量，整備工事（第 2 霞目雨水幹線，荒井東雨水ポンプ場）を実施

<令和 2 年度> 事業費：14,000 円
事業費の精査

東日本大震災の被害との関係

東部地域は大津波により未曾有の被害を受けており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業の推進に当たって、移転先地である土地区画整理事業地区や調整区域内の集約地の整備を促進する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ②⑩東部集団移転対応集合住宅		事業番号	D-4-21
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費	476,904（千円）		全体事業費		476,904 504,956（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,180 3,179 戸を供給する。 ①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ②平成 25 年度は、田子西など 7 団地で 673 588 戸の整備を進める。 また、平成 26~28 年度は、通町など 13 団地で 1,003 1,096 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 475 166 戸及び公募買取による住宅 1,329 戸を供給する。						
2 東部集団移転対象集合地区の整備の概要 ① 整備戸数は 14 戸、RC 造 3 階建 1 棟を整備する。防災集団移転事業と連携し、防災集団移転先地内（荒井西）に整備する。 ② 建物については直接整備により整備する。 —【平成 26 年度当初予算において計上】—						
③ 地区内の年度別事業費						
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	合計
事業費	0	60,000	139,508	277,396	28,052	476,904 504,956
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。 （事業間流用による経費の変更）（令和3年1月12日） ★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、28,052 千円（国費：24,545 千円）を流用する。これにより、交付対象事業費は 476,904 千円（国費：417,290 千円）から 504,956 千円（国費：441,835 千円）に増額となる。 また、事業費の精査により、全体事業費を 476,904 千円から 504,956 千円に増額する。 （事業年度の延伸）（令和3年1月12日） 事業費の精算に時間を要していることから、事業期間を令和2年度まで延伸するもの。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 事業費：60,000 千円 事業内容：用地取得 <平成 26 年度> 事業費：139,508 千円（10 次申請事業費：139,508 千円） 事業内容：設計、工事、工事監理 <平成 27 年度> 事業費：277,396 千円（10 次申請事業費：277,396 千円） 事業内容：工事、工事監理 <令和 2 年度> 事業費：28,052 千円 事業内容：工事、工事監理						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業			事業番号	◆D-4-1-2
交付団体		仙台市	事業実施主体 (直接/間接)			仙台市 (直接)	
総交付対象事業費		448,484 (千円)	全体事業費			418,740 (千円) 418,750 (千円)	
事業概要							
1 災害公営住宅の整備方針							
東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅3,180戸を供給する。							
①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。							
②平成25年度は、田子西など7団地で673戸の整備を進める。また、平成26年度は、通町など13団地で1,011戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した167戸及び公募買取による住宅1,329戸を供給する。							
2 災害公営住宅駐車場の整備の概要							
①災害公営住宅入居者に対する駐車場として、供給戸数のおよそ7割程度を整備する。 整備内容としては、整地、側溝の設置、舗装及び照明灯などの附帯設備の工事を行う。							
②地区内の年度別事業費 (単位:千円)							
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和2年度	合計	
事業費	133,250 29,738	253,314 209,724	61,920 168,578	10,700	10	448,484 418,750	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ							
当該事業は、仙台市震災復興計画(P27)の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援 (3)恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」							
(事業間流用による経費の変更) (令和2年1月10日)							
D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業の令和元年度事業へ29,744千円(国費:23,795千円)を流用する。これにより、交付対象事業費は448,484千円(国費:358,787千円)から418,740千円(国費334,992千円)に減額となる。							
(事業間流用による経費の変更) (令和3年1月12日)							
★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、10千円(国費:6千円)を流用する。これにより交付対象事業費は418,740千円(国費:334,992千円)から418,750千円(国費:334,998千円)に増額となる。 また、事業費の精査により、全体事業費を418,740千円から418,750千円に増額する。							
(事業年度の延伸) (令和3年1月12日)							
事業費の精算に時間を要していることから、事業期間を令和2年度まで延伸するもの。							
当面の事業概要							
<平成25年度> 事業費: 133,250千円 29,738千円 事業内容:整地、側溝の設置、舗装及び照明灯などの附帯設備の工事							
<平成26年度> 事業費: 253,314千円 209,724千円 事業内容:整地、側溝の設置、舗装及び照明灯などの附帯設備の工事							
<平成27年度> 事業費: 61,920千円 168,578千円 事業内容:整地、側溝の設置、舗装及び照明灯などの附帯設備の工事							

<平成 28 年度> 事業費：10,700 千円

事業内容：整地、側溝の設置、舗装及び照明灯などの附帯設備の工事

<令和 2 年度> 事業費：10 千円

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	仙台市

基幹事業との関連性

災害公営住宅整備において、入居者を対象とした駐車場整備は共同施設として位置づけられており、必要不可欠なものである。

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	4,157,334 (千円)		全体事業費	<u>11,278,679 (千円)</u> 11,251,979 (千円)	

事業概要

1 災害公営住宅の整備方針

東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,179 戸を供給する。

- ①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。
- ②平成 28 年 6 月末で、3,179 戸の整備が完了した。

2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要

- ①近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じた低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。
- ②毎年度 10 月 1 日現在の入居実績を基に算定する。
- ③地区内の年度別事業費 (単位: 円)

<交付申請額>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
事業費	—	4,901,000	296,086,000	1,534,378,000	2,321,969,000
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	合計
事業費	2,228,833,000	2,277,250,000	1,993,721,000	<u>621,541,000</u> 594,841,000	<u>11,278,679,000</u> 11,251,979,000

<実績額>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
事業費	—	4,920,000	282,791,300	1,509,405,300	2,322,649,100
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	合計
事業費	2,258,469,600	2,276,169,600	2,000,736,700	623,530,400	11,278,672,000

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

D-4-7 災害公営住宅整備事業 (公営住宅整備事業) ⑦、D-13-1 住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)、D-23-2 防災集団移転促進事業 (補助率 3/4) より 2,228,833 千円 (国費: 1,950,228 千円 (D-4-7 より H26 予算 79,629 千円、D-13-1 より H24 予算 704,703 千円、D-23-2 より H26 予算 1,165,896 千円)) を流用する。これにより、交付対象事業費は 4,157,334 千円 (国費: 3,637,665 千円) から 6,386,167 千円 (国費: 5,587,893 千円) に増額となる。

また、事業費の精査により、全体事業費を 13,496,214 千円から 13,390,327 千円に減額する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

D-4-1 災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業）①、D-4-13 災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業）⑬、D-4-15 災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業）⑮、D-14-1 造成宅地滑動崩落緊急対策事業（補助率 1/2）、D-14-2 造成宅地滑動崩落緊急対策事業（補助率 2/3）D-13-2 住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）②、D-4-23 災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業）⑳荒井南地区、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 2,277,250 千円（国費：1,992,593 千円（D-4-1 より H25 予算 81,034 千円、D-4-13 より H26 予算 7,665 千円、D-4-15 より H26 予算 1,811 千円、D-14-1 より H24 予算 865,576 千円、D-14-2 より H24 予算 495,909 千円、D-13-2 より H25 予算 46,071 千円、D-4-23 より H27 予算 74,026 千円、★F-2-1-1 より H27 予算 420,501 千円））を流用する。これにより、交付対象事業費は 6,386,167 千円（国費：5,587,893 千円）から 8,663,417 千円（国費：7,580,486 千円）に増額となる。また、事業費の精査により、全体事業費を 13,390,327 千円から 10,875,391 千円に減額する。

（事業間流用による経費の変更）（令和 2 年 1 月 10 日）

D-23-1 防災集団移転促進事業（補助率 1/2）、◆D-23-1-1 荒井地区土地区画整理、◆D-20-1-2 防災仙台モデル発信プロジェクト、D-21-2 下水道事業（東部新市街地雨水排水施設整備事業）、◆D-4-1-2 災害公営住宅駐車場整備事業、D-1-3 東部復興道路整備事業（（一）荒浜原町線）、◆D-22-2-1 白鳥地区津波防御施設整備事業（効果促進事業）、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、1,993,721 千円（国費：1,744,505 千円（D-23-1 より H26、H27 予算 30,933 千円、◆D-23-1-1 より H26 予算 29,855 千円、◆D-20-1-2 より H24 予算 14,196 千円、D-21-2 より H28 予算 129,884 千円、◆D-4-1-2 より H27 予算 23,795 千円、D-1-3 より H26 予算 118,824 千円、◆D-22-2-1 より H28 予算 82,652 千円、★F-2-1-1 より H27 予算 1,314,366 千円））を流用する。これにより、交付対象事業費は 8,663,417 千円（国費：7,580,486 千円）から 10,657,138 千円（国費：9,324,991 千円）に増額となる。また、事業費の精査により、全体事業費を 10,875,391 千円から 11,238,529 千円に増額する。

（事業間流用による経費の変更）（令和 2 年 5 月 7 日）

★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、594,841 千円（国費：520,485 千円）を流用する。これにより、交付対象事業費は 10,657,138 千円（国費：9,324,991 千円）から 11,251,979 千円（国費：9,845,476 千円）に増額となる。また、事業費の精査により、全体事業費を 11,238,529 千円から 11,251,979 千円に増額する。

（事業間流用による経費の変更）（令和 3 年 1 月 12 日）

★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、26,700 千円（国費：23,362 千円）を流用する。これにより、交付対象事業費は 11,251,979 千円（国費：9,845,476 千円）から 11,278,679 千円（国費：9,868,838 千円）に増額となる。また、事業費の精査により、全体事業費を 11,251,979 千円から 11,278,679 千円に増額する。

3 仙台市震災復興計画における位置づけ

Ⅲ-1-(3)-① 復興公営住宅の整備（27 ページ）

被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。

当面の事業概要

<平成 25 年度> 事業費：4,901 千円

事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

<平成 26 年度> 事業費：296,086 千円

事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

<平成 27 年度> 事業費：1,534,378 千円

事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

<平成 28 年度> 事業費：2,321,969 千円

事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

<p><平成 29 年度> 事業費：2,228,833 千円 事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分</p> <p><平成 30 年度> 事業費：2,277,250 千円 事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分</p> <p><平成 31 年度（令和元年度）> 事業費：1,993,721 千円 事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分</p> <p><令和 2 年度> 事業費：594,841 千円 621,541 千円 事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分</p>
--

<p>東日本大震災の被害との関係</p> <p>東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、ピーク時の応急仮設住宅入居は約 1 万世帯であった。復興公営住宅への入居希望者を対象とした意向調査においては、世帯収入 200 万円未満が 50%、200～400 万未満が 36%となっており、低所得者が多数を占める状況にあった。</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	東部復興道路整備事業 ((一) 荒浜原町線)	事業番号	D-1-3
交付団体		仙台市	事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)	
総交付対象事業費		185,000 (千円)	全体事業費	547,678 (千円) 547,718 (千円)	
事業概要					
(目的) 大津波発生時に、沿岸地域から内陸部へ、車や人の避難にも配慮した避難路の整備を行う。具体的には、かさ上げを行う県道塩釜亘理線等と接続し、東西の避難路となる一般県道荒浜原町線について、拡幅整備を行い、車による円滑な避難を可能とする。					
(事業概要) ・整備延長 約 2.2 km ・幅員 10.5m~15.0m					
(事業費) —835,000千円 547,718千円					
(予算措置状況) 平成 29 年度予算で対応 (本市復興計画における記載) Ⅱ-1 (「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト) (11 ページ) ・津波から避難するための丘や建物等の避難施設や、車による避難にも配慮した道路の整備、仙台東部道路の緊急避難場所としての活用など、津波から逃げ、市民の命を守るための施設を、集落等の状況を勘案しながら複層的に確保します。					
(事業間流用による経費の変更) (平成27年10月14日) 当該避難道路について、前回申請 (第 8 次申請) 後の物価等上昇や詳細設計により、工事費が増額したため、D-4-9 災害公営住宅整備事業 (公営住宅整備事業) ⑨荒井駅周辺地区より 150,000 千円 (国費: H24 予算 116,250 千円) を流用する。これにより、交付対象事業費は 185,000 千円 (国費: 143,375 千円) から 335,000 千円 (国費: 259,625 千円) に増額となる。					
(事業間流用による経費の変更) (平成28年5月18日) 当該避難道路について、D-4-9 災害公営住宅整備事業 (公営住宅整備事業) ⑨荒井駅周辺地区より 240,000 千円 (国費: H24 予算 186,000 千円) を流用する。これにより、交付対象事業費は 335,000 千円 (国費: 259,625 千円) から 575,000 千円 (国費: 445,625 千円) に増額となる。					
(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月18日) 当該避難道路について、D-4-16 災害公営住宅整備事業 (公営住宅整備事業) ⑰及び D-4-11 災害公営住宅整備事業 (公営住宅整備事業) ⑪より 126,000 千円 (国費: 97,650 千円 (D-4-16 より H25 予算 94,916 千円、D-4-11 より H25 予算 2,734 千円)) を流用する。これにより、交付対象事業費は 575,000 千円 (国費: 445,625 千円) から 701,000 千円 (国費: 543,275 千円) に増額となる。					
(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日) D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業の令和元年度事業へ 153,322 千円 (国費: 118,824 千円) を流用する。これにより、交付対象事業費は 701,000 千円 (国費: 543,275 千円) から 547,678 千円 (国費 424,451 千円) に減額となる。					
(事業間流用による経費の変更) (令和 3 年 1 月 12 日) ★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、40 千円 (国費: 31 千円) を流用する。これにより、交付対象事業費は 547,678 千円 (国費: 424,451 千円) から 547,718 千円 (国費: 424,482 千円) に増額となる。 また、事業費の精査により、全体事業費を 547,678 千円から 547,718 千円に増額する。					
(事業年度の延伸) (令和 3 年 1 月 12 日) 事業費の精算に時間を要していることから、事業期間を令和 2 年度まで延伸するもの。					

当面の事業概要

<平成 25 年度> 事業費：67,000 千円 16,774,000 円

事業内容：地質調査、詳細設計、路線測量、用地測量

<平成 26 年度> 事業費：118,000 千円 29,241,560 円 事業内容：用地補償、物件調査

<平成 27 年度> 事業費：150,000 千円 20,303,399 円 事業内容：工事費（事業間流用）

<平成 28 年度> 事業費：240,000 千円 181,343,656 円 事業内容：工事費（事業間流用）

<平成 29 年度> 事業費：126,000 千円 202,815,408 円 事業内容：工事費（事業間流用）

<平成 30 年度> 事業費： 97,200,000 円 事業内容：工事費（事業間流用）

<令和 2 年度> 事業費： 40,000 円 事業内容：工事費（事業間流用）

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の際に、渋滞などのために、車による避難の途中で津波に襲われ、命を落とす事例が多数生じたことから、車による効果的な避難を可能とする道路整備を行う必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

今回、東西の避難路として位置付けた 3 路線については、災害復旧工事を実施し、平成 24 年度に完了している。

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）	事業番号	D-5-2
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）	仙台市（直接）	
総交付対象事業費	0（千円）		全体事業費	2,188,252（千円） 2,136,546（千円）	

事業概要

1 災害公営住宅の整備方針

東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,179 戸を供給する。

- ①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。
- ②平成 28 年 6 月末で、3,179 戸の整備が完了した。

2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要

- ①近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じた低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。
- ②毎年度 10 月 1 日現在の入居実績を基に算定する。
- ③地区内の年度別事業費（単位：円）

<交付申請額>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
事業費	—	—	—	—	—
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	合計
事業費	—	6,597,000	370,582,000	1,811,073,000 1,759,367,000	2,188,252,000 2,136,546,000

<実績額>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
事業費	—	—	—	—	—
	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	合計
事業費	—	6,193,200	370,986,900	1,811,070,400	2,188,250,500

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

◆D-21-1-1 雨水流出抑制施設設置促進事業、D-20-5 都市防災総合推進事業（宅地ハザードマップ作成事業）、D-4-20 災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業）⑩角五郎地区より 6,597 千円（国費：5,497 千円（◆D-21-1-1 より H24 予算 3,520 千円、D-20-5 より H24 予算 1,120 千円、D-4-20 より H26 予算 857 千円））を流用する。これにより、交付対象事業費は 0 千円（国費：0 千円）から 6,597 千円（国費：5,497 千円）に増額となる。

（事業間流用による経費の変更）（令和 2 年 1 月 10 日）

★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、370,582 千円（国費：308,818 千円）を流用する。これにより、交付対象事業費は 6,597 千円（国費：5,497 千円）から 377,179 千円（国費：314,315 千円）に増額となる。また、事業費の精査により、全体事業費を 2,718,382 千円から 2,151,982 千円に減額する。

(事業間流用による経費の変更) (令和2年5月7日)

★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、1,759,367千円(国費:1,466,139千円)を流用する。これにより、交付対象事業費は377,179千円(国費:314,315千円)から2,136,546千円(国費:1,780,454千円)に増額となる。

また、事業費の精査により、全体事業費を2,151,982千円から2,136,546千円に減額する。

(事業間流用による経費の変更) (令和3年1月12日)

★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、51,706千円(国費:43,088千円)を流用する。これにより、交付対象事業費は2,136,546千円(国費:1,780,454千円)から2,188,252千円(国費:1,823,542千円)に増額となる。

また、事業費の精査により、全体事業費を2,136,546千円から2,188,252千円に増額する。

3 仙台市震災復興計画における位置づけ

Ⅲ-1-(3)-① 復興公営住宅の整備 (27ページ)

被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。

当面の事業概要

<平成30年度> 事業費:6,597千円

事業内容:近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

<平成31年度(令和元年度)> 事業費:370,582千円

事業内容:近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

<令和2年度> 事業費:~~1,759,367千円~~ **1,811,073千円**

事業内容:近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による建物の全壊は約2万9千棟、ピーク時の応急仮設住宅入居は約1万世帯であった。復興公営住宅への入居希望者を対象とした意向調査においては、世帯収入200万円未満が50%、200~400万円未満が36%となっており、低所得者が多数を占める状況にあった。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	鹿野地区災害公営住宅周辺道路整備事業	事業番号	◆D-4-4-1
交付団体	仙台市		事業実施主体(直接/間接)	仙台市(直接)	
総交付対象事業費	0(千円)		全体事業費	10,997(千円)	
事業概要					
1 概要 鹿野地区災害公営住宅の整備に伴い、敷地に接する道路の全面再舗装工事が必要となったため、当該工事を基幹事業から効果促進事業へ切り替えるもの。 当該工事費 10,997千円					
2 事業費 ・令和2年度事業費 工事費 10,997千円(平成26年度工事分)					
3 基幹事業 ・D-4 災害公営住宅整備事業 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、災害公営住宅を供給する。 (事業間流用による経費の変更)(平成28年3月31日) ★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より、10,997千円(国費:8,797千円)を流用する。これにより、交付対象事業費は0千円(国費:0千円)から10,997千円(国費:8,797千円)に増額となる。					
当面の事業概要					
<令和2年度> 事業費:10,997千円					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による建物の全壊は約2万9千棟、応急仮設住宅入居は約1万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約7,600戸、災害公営住宅の整備戸数限度約3,800戸が認められている。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-4
事業名	災害公営住宅整備事業(公営住宅整備事業)④鹿野地区
交付団体	仙台市
基幹事業との関連性	
本事業は災害公営住宅整備事業(公営住宅整備事業)④鹿野地区(基幹事業)と一体性をもって実施される効果促進事業である。基幹事業において周辺道路の舗装の一部撤去や、災害公営住宅に供給する水道、ガス等を配管し埋め直す工事が必要となったが、それに伴い舗装面に著しい凹凸(おうとつ)が生じ、道路交通に支障をきたす恐れが生じたため、本事業により当該道路の全面再舗装を行うことにより計画された効果の発現が可能となる。	

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	災害公営住宅入居決定・家賃システム構築事業		事業番号	◆D-4-1-3
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)		仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	12,600 (千円)		全体事業費		12,600 (千円)	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。 ①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ②第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 災害公営住宅入居決定・家賃システムの概要 ①災害公営住宅の入居者決定は、住宅困窮度の高い世帯が入居できるよう下記の方法による募集を新たに設定したことから、これに対応するシステムを新たに構築し、円滑な入居者決定を行う。 ②東日本大震災特別家賃低減事業を活用した新たな減免制度を災害公営住宅に適應するためのシステムを構築する。 ③戸建住宅の家賃について、利便性係数を新たに設定したことから、戸建てに対応した災害公営住宅の家賃算定・徴収システムの構築を行う。 【平成 24 年度補正予算において措置予定】 ④地区内の年度別事業費 (単位: 千円)						
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計	
事業費		2,940	9,660	—	12,600	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画 (P27) の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援 (3) 恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費: 2,940 千円 事業内容: 新たな減免制度に対応したシステムの構築及び入居者決定システムの実施設計						
<平成 25 年度> 事業費: 9,660 千円 事業内容: 入居者決定システムの構築及び戸建住宅家賃システムの構築						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	仙台市
基幹事業との関連性	
<p>今回の災害公営住宅整備に伴い、入居を決定するシステム、戸建住宅の家賃設定や家賃の新規減免制度などに対応するシステムの構築は、災害公営住宅の供給に一体として必要となるものである。</p>	